

1018  
12

〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 11 月 1 日 至 令和 4 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 荃荃の会  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市西田二丁目 28 番 13 号ノーサイドヒルズ 2F

(3) 設立認可年月日 平成 19 年 9 月 11 日

(4) 設立登記年月日 平成 19 年 10 月 9 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	なし	なし	なし
診療所	亀井メンタル クリニック	鹿児島市西田二丁目 28 番 13 号 ノーサイドヒルズ 2F	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設	なし	なし	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし	なし	
なし	なし	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし	なし	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 3年12月 9日 令和2年度決算報告書の承認
  - 令和 3年12月 9日 令和 3年度の借入金額の最高限度額の承認
  - 令和 3年12月 9日 令和 3年度の役員報酬限度額の承認
  - 令和 4年10月25日 事業計画及び予算について
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
- なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
- なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
- なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
- なし
- (9) その他
- なし

様式 2

1018

法人名 医療法人 荃萼の会  
 所在地 鹿児島市西田2丁目28-13  
 ナイトヒルズ 2F

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年10月31日現在)

1. 資 産 額	16,732 千円
2. 負 債 額	3,904 千円
3. 純 資 産 額	12,828 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	6,001
B 固 定 資 産	10,730
C 資 産 合 計 (A+B)	16,732
D 負 債 合 計	3,904
E 純 資 産 (C-D)	12,828

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

法人名 医療法人 荃荃の会  
 所在地 鹿児島市西田2丁目28-13  
 ナイトヒルズ2F

※医療法人整理番号

貸借対照表  
 (令和4年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	6,001	I 流動負債	596
II 固定資産	10,730	II 固定負債	3,307
1 有形固定資産	5,458	負債合計	3,904
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	5,271	科 目	金 額
		I 出資金	3,000
		II 積立金	9,828
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	12,828
資産合計	16,732	負債・純資産合計	16,732

様式4-2

1018

法人名 医療法人 荃苳の会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市西田2丁目28-13

〒910-0001 鹿児島市西田2丁目28-13  
 ナイトヒルス2F

損益計算書

(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	36,261
2 事業費用	36,864
本来業務事業損失	603
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	603
II 事業外収益	80
III 事業外費用	17
経常損失	540
IV 特別利益	0
V 特別損失	398
税引前当期純損失	939
法人税等	71
当期純損失	1,010

様式 5

法人名 医療法人 葵の会

所在地 鹿児島市西田二丁目28番13号ノースサイドビルズ2F

医療法人番号				
--------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(1) 該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1018

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 荃荃の会  
理事長 亀井健二 殿

私は、医療法人荃荃の会の令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年12月9日  
医療法人 荃荃の会  
監事 松尾 賢一